

○金融機関からの通報に対する適切な対応について

令和 5 年 9 月 25 日
岩 生 安 第 1 0 3 号
岩 刑 事 第 7 1 号
岩 手 県 警 察 本 部 長

〔概要〕

特殊詐欺の態様や情勢が年々変化している状況を踏まえ、金融機関と警察の役割を明確化するなどの見直しを図り、金融機関からの通報があった場合の迅速かつ的確な対応について指示したものである。

主な内容は、

○ 預金小切手プラン等対応要領の概要
等である。